

第1回研究会（10月20日）のおさらい

【研究会の目的】

- 本研究会では、まちづくり方針（まちづくりガイドライン）をまとめる他、関係者のエリアマネジメント体制づくり、街づくりを先導する跡地利用実現のための意見交換をめざす。

【清水先生レクチャー「七間町エリアを変える」のポイント】

- ①「エリア（半径200～300m）」の魅力を高めることが、エリアへの集客力を高め、建物・施設の価値を高める。その「エリア」の価値を高めるには、地区の不動産オーナーが入ったエリアマネジメント組織での取り組みが有効。
- ②闇雲に建物をつくっても、エリアはよくなる。このエリアにふさわしい（需要がある）居住者像、ライフスタイル、ここで成り立つ産業・経済活動がどんなものか、などの「まちのコンテンツ」を重視してビジョンを立て、関係者で共有することが大事。
- ③この地区がもともと持っている立地特性・歴史・産業などの資源を見直して、まちづくりビジョンの土台とすることで、この地区らしさ、独自性を持ったまちを目指すことができる。
- ④まちづくりは、新たに開発することだけでなく、地区の中の遊休資源をとらえ、民間主導で活用していくことも機動的で有効な方法。
- ⑤「エリア」としての魅力を高める手法として、地区の関係者が組織をつくり、①地域の維持管理コスト削減、②地区の「付加価値」の創出、③円滑な情報発信、イメージ戦略などを取り組むことが有効。これにより、効率的にエリアの対外PRが可能。
- ⑥まちづくりビジョンを継続的に実現していくためにも、「都市の魅力の向上」（志）と「経済性」（そろばん）の両立を意識していくことが重要。
- ⑦「公」と「民」が役割分担して公共サービスやまちづくりを行うという「公民連携」の考え方も重要。